

- 放送日 2月25日(火)、3月3日(火)
- テーマ 「春の山火事予防運動」について
- 出演者 諏訪地域振興局林務課林務係 主任 宮原 登
- 聞き手とのやりとり(概要)

Q1 春の山火事予防運動が始まると聞きますが？

A1 毎年、春のこれからの時期は、降水量が少なめで空気が乾燥し、風が強い日が多く、気温も上昇するなど、気象的に山火事の発生し易い時期となります。

また、季節が良くなることから、野山へ出掛けたり、農作業の準備が始まるなど、暮らしの活動が活発になることから、人為的な面でも山火事の恐れが高まります。

そこで、長野県では、市町村や消防関係者とともに、3月1日から5月31日までの3か月間を「春の山火事予防運動」として、広報活動等により、注意を呼びかけることとしています。

Q2 具体的にどのような運動を展開するのでしょうか？

A2 広報活動としては、こうしたラジオ等のメディアを活用した啓発や、ポスター、のぼり旗の掲示、チラシの配布などを行います。

また、地域の皆さんへ直接呼びかける機会として、3月15日に管内の大型店舗4箇所で、ティッシュを配りながら、注意喚起の呼びかけを行う予定です。

その他にも、乾燥が進み山火事の発生する恐れが高い時期や風の強い日などは、随時、地域振興局や市町村等で広報、パトロールを行う予定です。

Q3 標語もあると聞きましたが？

A3 この春の山火事予防運動は全国的に行われるもので、全国の統一標語として「守りたい 森と未来を 炎から」が使われます。放送をお聞きの皆さんも、この標語を覚えていただき、火を扱う場合は、十分な注意をお願いします。

Q4 ところで、近年こうした山火事はどれくらい発生しているのでしょうか？

A4 諏訪管内において、山火事は毎年1件から3件程度発生している状況です。

件数は少ないように思われますが、山火事は一旦発生すると大きな火災になりがちです。

特に、平成25年4月28日の霧ヶ峰の山火事と、平成27年3月31日に発生した岡谷市川岸の山火事は、焼失した山林の面積が大きく、消火には自衛隊や近県からのへ

リコプターの出動を要請するなど、大変、大きな山火事となりました。

Q 5 そういえば、岡谷市川岸の山火事の原因はお線香の火だったようですが？

A 5 ちょうどお彼岸の頃は、乾燥も進み、風の強い日が多く、この運動の佳境の時期に当たります。お墓が山際にあるといった事情もありますので、お線香の火の始末には万全の注意が必要です。

そうしたこともありまして、3月1日から4月11日までの約1か月間半を山火事予防運動の特別強化月間として取り組みを強化します。

Q 6 この岡谷市川岸の山火事について、状況を詳しく教えてください。

A 6 平成27年3月31日に岡谷市川岸新倉地籍で発生した山火事は、先ほど申し上げたとおり、お墓参りのお線香の火が土手草に燃え移り、山火事となったものです。

ちょうどお昼ごろ発生し、鎮火したのは翌々日の4月2日の早朝となり、延べ3日にわたり燃え続けたものです。

折からの強風により、各所に飛び火したことから、一時は300ヘクタールにも及ぶと思われましたが、最終的に焼失した面積は45ヘクタールでした。

被害は60年生から80年生のアカマツを中心にした森林で、被害金額としては約8千万円程になります。

それから、消火活動には、多い日で700人近い消防団員などが携わり、自衛隊や近県からの応援を含めヘリコプター11機が延べ120回に渡り、消火剤と水を散布したと記録されています。

なお、この山は、秋にはまつたけが出ることで、地元にとっては大切な山だったということです。こうした財産を山火事は一瞬にして奪ってしまう恐ろしいものです。

Q 7 山火事を起こさないために注意することは何でしょうか？

A 7 まずはこの時期に屋外で火を使うことをできるだけ避けていただきたいと思います。

やむを得ず火を使う場合は、必ず消火用の水などを十分用意した上で行い、最後に完全に消火したことを確認してください。

特に雨が無く乾燥が進んだ場合や、風が強い時などは、絶対に屋外での火の使用を避けて頂くようお願いします。

なお、この時期に、土手焼き等からの延焼による山火事が多く発生しています。山際での土手焼きは、出来る限り避けてください。

また、屋外でタバコを吸うなどの行為も危険です。火のついたままのタバコはもちろんですが、タバコの吸い殻を投げ捨てることは止めてください。

Q 8 もしも山火事が発生してしまった場合はどうしたらよいでしょう？

A 8 春の屋外では、光の加減で火が見えづらく、知らない間に飛び火するなどして大変危

険です。火災が発生してしまった場合は、決して一人で消そうとするのではなく、消防署へ通報してください。

一人で消そうとして、火に巻かれたり、煙を吸うなどして事故になることがありますので、早めに避難するなど注意が必要です。

Q 9 運動について詳しい問合せはどうしたらよいですか？

A 9 この春の山火事予防運動は長野県が中心となり、市町村や消防関係者とともに実施するものです。お問い合わせは長野県諏訪地域振興局林務課までお願いします。

また、屋外で農作物の残渣を燃やしたい場合などは市町村役場へ確認されるようお願いいたします。